

令和 5 年（2023 年）8 月 25 日

所有者のいない猫用の捕獲器や活動支援物品の 貸し出しを開始します

大阪狭山市では、令和 5 年 9 月 1 日から、所有者のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の促進を図るため、不妊・去勢手術などを行う目的で、所有者のいない猫を捕獲する捕獲器や活動支援物品の貸し出しを開始します。

【貸出対象者】

市内に居住し、市内に生息する所有者のいない猫に手術を受けさせる意志があり、自己の責任で安全に捕獲器等の管理、使用等ができる人など

【貸出期間】

貸出日から 30 日以内（特別な事情がある場合は延長も可）

【貸出物】

猫用捕獲器と腕章

【貸出費用】

無料

【申込方法】

申込者本人が、捕獲器の設置場所等を明示した地図と申込者の本人確認書類を持って、市役所生活環境グループ窓口へ直接

問い合わせ 生活環境グループ（担当／高橋）☎072-366-0011